



平素は格別のお引き立てを賜り、心から厚く御礼申し上げます。

当金庫の平成30年度・第1四半期(4~6月)の業績がまとまりましたのでご報告いたします。

今後も、地域金融機関として地元の皆さまのご期待に応えられるよう全力を尽くしてまいります。

### 預金・貸出金の状況

平成30年6月期の預金積金残高は、6,936億円となりました。また、平成30年6月期の貸出金残高は、3,381億円となりました。

#### ■預金積金残高

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成30年6月期
<b>預 金 積 金 残 高</b>	<b>669,424</b>	<b>693,650</b>
流動性預金	343,731	359,403
定期性預金	325,530	334,112
その他の預金	163	134

#### ■貸出金残高

(単位:百万円)

	平成30年3月期	平成30年6月期
<b>貸 出 金 残 高</b>	<b>337,940</b>	<b>338,169</b>
割引手形	4,969	4,679
手形貸付	24,219	22,389
証書貸付	290,890	293,418
当座貸越	17,861	17,682

### 損益の状況

健全な経営を維持し、地域のお客様の信頼に常に応えていける体制を整えるため、経営体質の強化に努めています。

(単位:百万円)

	平成29年6月期	平成30年6月期
<b>経 常 収 益</b>	<b>3,274</b>	<b>3,593</b>
<b>経 常 費 用</b>	<b>2,767</b>	<b>2,667</b>
<b>業 務 純 益</b>	<b>539</b>	<b>713</b>
<b>コ ア 業 務 純 益</b>	<b>313</b>	<b>463</b>
<b>経 常 利 益</b>	<b>507</b>	<b>926</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>507</b>	<b>926</b>

### 出資金及び会員数の状況

信用金庫は、営業地域内の中小企業や住民の方々を会員とした協同組織の地域金融機関です。地域の皆さまからお預かりしたご預金等をもとに、会員の方はもちろん地域の皆さまに広くご融資しております。信用金庫は地域の中小企業や住民の皆さまに安定した資金を提供することで、地域の再生・活性化を図ることを使命としております。

	平成30年3月期	平成30年6月期
<b>出 資 金 残 高(百万円)</b>	<b>3,460</b>	<b>3,454</b>
<b>会 員 数(人)</b>	<b>72,955</b>	<b>73,121</b>

## 有価証券の状況

当金庫では主に国内の債券を中心に有価証券運用を行っており、平成30年6月期の評価損益は6,906百万円となっております。

(単位:百万円)

	平成30年3月期				平成30年6月期			
	時価	評価損益	うち評価益	うち評価損	時価	評価損益	うち評価益	うち評価損
株式	12,503	995	1,481	486	13,955	570	1,405	834
債券	153,443	6,405	6,434	28	149,386	6,013	6,107	94
その他	109,829	△69	2,555	2,625	110,317	322	2,741	2,418
合計	275,777	7,331	10,471	3,139	273,659	6,906	10,253	3,346

- (注) 1. 上記の「その他」とは外国証券及び投資信託等です。  
 2. 評価損益には帳簿価額(償却原価)と時価との差額を計上しております。  
 3. 上記有価証券の保有区分は全額「その他有価証券」です。

## 不良債権の状況

金融再生法開示債権による不良債権比率は3.79%となりました。不良債権に対しては十分な引当を実施しており、内部留保とあわせて備えは万全です。

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
金融再生法上の不良債権(A)	13,666	12,853
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,683	4,377
危険債権	7,192	6,535
要管理債権	1,790	1,940
正常債権	319,948	326,041
合計(B)	333,615	338,895
不良債権比率(A)/(B)	4.09%	3.79%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻の状態に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## 自己資本の状況

当金庫の平成30年3月期の自己資本比率は、11.86%となりました。国内基準の4%を大幅に上回っており、経営の健全性を維持しております。

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	45,581	47,146
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	66	83
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	45,515	47,062
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	354,654	396,624
単体自己資本比率(ハ)/(ニ)	12.83%	11.86%

- (注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

当資料に掲載している四半期情報は、当金庫へのご理解を深めていただくために任意に開示しているものであり、会計監査人の監査は受けておりません。  
 また、各計数につきましては、単位未満を切り捨てて表示しております。

